

考えてみませんか、
犯罪被害に遭うといひじや。
わたしたちにできるじや。

犯罪被害者 支援講演会

日時

平成 30 年

3 月 19 日(月)

14:00~15:45

場所

四日市市総合会館
7階第1研修室

定員

100名(当日先着順)

手話通訳・要約筆記あります

第1部

犯罪被害者になるということ

～少年犯罪で息子を奪われた母の想い～

少年犯罪被害当事者の会 代表 武 るり子 さん

当時高校生だった息子さんを、殺人事件により亡くされた犯罪被害者遺族。
自身の経験を伝え、支援の必要性や、少年法の課題を社会へ訴える活動を行う。

第2部

犯罪被害者支援センターの活動～三重県の現状～

鈴鹿大学 仲 律子 教授

臨床心理士として教鞭を執り、また、みえ犯罪被害者総合支援センター
副理事長として、県内の様々な事件の被害者支援に携わる。

問い合わせ 四日市市役所 市民協働安全課 TEL:354-8179 FAX:354-8316